

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る対応について

2020,3,12

有明中

1. 学校における臨時休校後の佐賀県の対応方針について
  - 令和2年3月16日(月)から再開する。
  - 今後、県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、感染経路などをしっかり分析し、その結果を踏まえて対応方針を修正する。
  - 最大限の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる。
  - 保護者の判断で児童生徒が登校を自粛する場合は、欠席扱いとしない。(出席停止)
2. 授業数確保及び未履修解消について
  - (1) 3月16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・23日(月)の期間に特別時間割を編成し対応する。⇒「第45週」週案に従って授業を実施。
  - (2) 授業は生徒間の集団形成・交流活動を控え、「飛沫・接触感染」を防止する。
3. 部活動について
  - 学校の再開に合わせ、部活動も再開する。  
「ただし、上記の感染防止策を徹底するとともに、対外試合の自粛、練習時間の短縮、人と人の長時間の接触を避けるなど、当面、春休みに入るまでは、最小限の活動に留める。」
  - (1) 期間：3月16日(月)・17日(火)・19日(木)  
\*18日(水)は部活動休養日・定時退勤日
  - (2) 時間：活動終了時間 17時15分 下校完了時間 17時30分
  - (3) 週末：3月20日(金)・21日(土)・22日(日)のうち2日は活動可。  
時間は2～3時間程度
4. 生徒会活動・集会について
  - (1) 3/17(火) ・生徒会学級討議、専門委員会 中止
  - (2) 3/18(水) ・生徒集会 中止 学年集会は対策を講じた上で実施。
5. 給食再開について
  - (1) 3月16日(月)から給食を実施。  
\*給食時間は可能な限り「対面」する形は避ける。
  - (2) 有明中学校校区はメニューの変更なし。
  - (3) 給食数減のため、給食費を還付する予定。
6. その他
  - (1) 修了式は放送による式を行う。
  - (2) 辞任式の方法は各学校で工夫。
  - (3) 入学式は来賓なし、卒業式と同様に実施。合唱時もマスク着用。
  - (4) 3月24日(火)まで、地域(社会体育団体)への学校施設開放は行わない。
  - (5) PTA総会の実施方法(期日、事前会議などを含む)を再検討・・・。